

特別養護老人ホーム 甲府城南ケアセンター(短期入所) 利用料金表

令和 6年 6月1日 現在

《短期入所》基本利用料(日額)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
短期入所生活介護費	704 単位	772 単位	847 単位	918 単位	987 単位	
サービス提供体制強化加算 I	22 単位					
小計 (A)	726 単位	794 単位	869 単位	940 単位	1009 単位	
介護職員等処遇改善加算 I (A) × 0.14 = (B)	102 単位	112 単位	122 単位	132 単位	142 単位	
自己負担額 (A)+(B)	負担割合1割	842 円	921 円	1,008 円	1,090 円	1,171 円
	負担割合2割	1,684 円	1,843 円	2,016 円	2,180 円	2,341 円
	負担割合3割	2,526 円	2,764 円	3,024 円	3,271 円	3,512 円

\* 介護職員処遇改善は月単位で計算するため、単位数が多少前後することがあります。

\* 必要があると認められた場合、送迎加算として片道につき184単位が加算されます。

\* その他、以下の加算等が適用される場合があります。

- ・ 認知症行動・心理症状緊急対応加算 200単位(日額) (7日間を限度とする)
- ・ 若年性認知症入所者受入加算 120単位(日額) 療養食加算8単位(1食あたり)
- ・ 在宅中重度者受入加算 425単位(日額)

	要支援 1	要支援 2	
介護予防短期入所生活介護費	529 単位	656 単位	
サービス提供体制加算 II	18 単位		
小計 (A)	547 単位	674 単位	
介護職員等処遇改善加算 I (A) × 0.14 = (B)	77 単位	95 単位	
自己負担額 (A)+(B)	負担割合1割	635 円	782 円
	負担割合2割	1269 円	1564 円
	負担割合3割	1904 円	2346 円

\* 介護職員処遇改善は月単位で計算するため、単位数が多少前後することがあります。

\* 必要があると認められた場合、送迎加算として片道につき184単位が加算されます。

\* その他の加算等が適用される場合があります。

食費・滞在費

区分	食費	滞在費	合計
第1段階	300 円	820 円	1,120 円
第2段階	600 円	820 円	1,420 円
第3段階	第3段階① 1,000 円	1,310 円	第3段階① 2,310 円
	第3段階② 1,300 円		第3段階② 2,610 円
第4段階	1,800 円	2,500 円	4,300 円

※ 食費及び居住費は全額自己負担となっています。

※ 減額該当者は、保険者より発行される介護保険負担限度額認定証をご提示ください。

※ 減額の非該当者は第4段階に区分されます。

※ 食費の内訳

第4段階	朝食 500円	昼食 700円	夕食 600円
第3段階	朝食 170円	昼食 260円	夕食 220円
第2段階	朝食 100円	昼食 160円	夕食 130円
第1段階	朝食 80円	昼食 120円	夕食 100円

その他の料金

日常生活費	400円（日額） おやつ代、光熱費等含む
交通費（通常の事業実施地域外）	定めた地域を超えた地点から1km毎に150円
理美容代	実費
教養娯楽費	実費（レクリエーションやクラブ活動の利用料金・材料費等）
健康管理費（予防接種等）	実費（基本、インフルエンザの予防接種は全員行います）
日用品費	実費（希望によって使用される日用品がある場合）
クリーニング代	実費（希望により業者依頼した場合）

\* おむつ代及び洗濯代は、基本料金に含まれます。

\* 上記以外に入居者にご負担いただくことが適当であると認められる費用については

事前に入居者または代理人等のご了解を得た上で徴収します。

月額利用料(基本料1割負担)+(食費・居住費)+(日常生活費)×31日分 ※31日目実費負担込み

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第1段階	73,224	75,683	88,333	91,677	94,958
第2段階	82,524	84,983	97,633	97,877	101,158
第3段階①	110,114	112,573	125,223	128,567	131,848
第3段階②	119,414	121,873	134,523	137,867	141,148
第4段階	171,804	174,263	186,913	190,257	190,438